

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月29日
【会社名】	U L S グループ株式会社
【英訳名】	ULS Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横山 芳成
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーX棟14階
【電話番号】	03-6890-1600
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 高橋 敬一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーX棟14階
【電話番号】	03-6220-1416
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 高橋 敬一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年6月25日開催の当社第26回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金7円30銭

第2号議案 定款一部変更の件
サービス内容の拡充を見据えて当社定款の目的を一部変更するため、所要の変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件
取締役（監査等委員である取締役を除く）として、漆原茂、横山芳成、高橋敬一及び古澤憲一を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
監査等委員である取締役として、犬伏靖を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額改定の件
取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等（非金銭報酬等を除く）の限度額を、各事業年度につき総額7億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）に改定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	442,109	3,227	81	(注)1	可決 96.93
第2号議案	445,061	275	81	(注)2	可決 97.58
第3号議案				(注)3	
漆原 茂	402,092	43,244	81		可決 88.16
横山 芳成	399,720	45,616	81		可決 87.64
高橋 敬一	424,672	20,664	81		可決 93.11
古澤 憲一	425,270	20,066	81		可決 93.24
第4号議案				(注)3	
犬伏 靖	425,495	19,841	81		可決 93.29
第5号議案	441,563	3,773	81	(注)1	可決 96.81

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上